

三重県観光振興基本計画年次報告書
(令和3年度施策実施状況)

令和4年9月

三 重 県

は じ め に

三重県では、魅力ある観光の目的地として国内外から選ばれ、観光産業が本県経済を牽引する産業の一つとして大きく育つよう、平成23年10月に「みえの観光振興に関する条例」を制定するとともに、同条例に基づき、三重県観光振興基本計画を策定しています。

現行の基本計画では、人口減少および少子・超高齢社会等、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、三重の観光を持続的に発展させるべく、令和2年度から令和5年度までを計画期間に、三重県全体で取組を進めているところです。

令和3年度も、令和2年度に続く新型コロナウイルス感染症の影響の中、県内観光産業の早期回復に向け、「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポンと地域応援クーポンの発行や、県内を目的地とする県内学校の教育旅行の支援など、旅行需要の回復や観光消費額の増加に向けた取組を進め、一定の成果を得ることができました。

このほか、安全で安心な観光地づくりを促進し、打撃を受けている観光地の再生を図るため、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしん みえリア)」により1,217事業者(令和4年3月31日現在)を認定して、安全で安心な観光地であることをPRするとともに、「三重県観光事業者支援金」と「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」によって受け入れ体制づくりを支援しました。

また、県内での持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進め、地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぷちカフェ」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。

さらに、観光におけるDXの推進として、旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。

インバウンドについては、渡航制限が継続する中、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況を注視しつつ、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化をふまえ、訪日旅行再開後に外国人旅行者の誘致を図るため、外国人ライター等によるウェブ記事の制作・発信、SNSへの投稿や観光プロモーション動画の制作・配信等、デジタルプロモーションの強化に取り組みました。

今回作成した年次報告書は、「みえの観光振興に関する条例」と「三重県観光振興基本計画」に基づき、観光施策の実施状況について公表するものです。

本報告書が、県民の皆さんをはじめ、DMO、観光関係団体、観光関連事業者、市町等の三重県観光施策についての理解と関心を高め、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

目 次

1	令和4年版 県政レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（令和2年度～5年度）の概要	5
	三重県観光振興基本計画の目標項目	9
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	11
	（参考）みえ元気プランのK P I（重要業績評価指標）	12
3	三重県の観光施策の体系	13
4	令和3年度観光施策の取組状況	14
	1 観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	
	（1）世界から選ばれる三重の観光のブランディング	14
	（2）一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	19
	（3）三重県の立地を生かした国内外からの誘致	25
	2 観光産業の振興「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業へ～」	
	（1）旅行者目線に立った旅行環境の変革	30
	（2）観光産業を担う人材育成、若者定着	35
	（3）観光産業に関わる組織改革・連携強化	41
5	推進体制の整備	45
	参考資料	46
	○ 三重県観光審議会の審議状況	47
	○ みえの観光振興に関する条例	49

1 令和4年版 県政レポート

施策331

世界から選ばれる三重の観光

【担当当局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、観光地域づくり法人（DMO*）、観光関連事業者、市町等と一体となって、オール三重で戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、三重の強みを生かした観光ブランディングや観光の魅力づくり、観光産業の基盤づくり、快適な旅行環境整備に取り組むことにより、三重が旅の目的地として世界から選ばれ続け、観光産業が三重県経済をけん引する産業の一つとして持続的に成長するとともに、地域全体の発展につながっています。

評価結果をふまえた施策の進展度

進展度	C
*	（あまり進まなかった）

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・安全・安心な観光地づくりや観光需要喚起策の実施により、一定の成果は出ているものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための往来制限など、観光産業は大きな影響を受けており、目標達成ができなかったことから総合的に「あまり進まなかった」と判断しました。
- ・引き続き、観光産業の早期回復を支援するため、需要喚起のための誘客促進に取り組むとともに、「拠点滞在型観光」の推進などに取り組んでいく必要があります。

主指標		令和元年度	2年度	3年度	
目標項目	現状値	目標値	実績値	目標値	実績値
	観光消費額	5,564 億円	5,700 億円	3,283 億円	5,830 億円
目標項目の説明					
目標項目の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）				

副指標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
観光客満足度		95.0%以上	95.0%以上	0.98
	93.7%	94.4%	93.5%	
県内の延べ宿泊者数		910万人	920万人	0.55
	860万人	507万人	505万人 (速報値)	
県内の外国人延べ宿泊者数		45万人	52万人	0.03
	39万人	5.9万人	1.7万人 (速報値)	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額等	571	2,053	5,792
概算人件費		264	257
(配置人員)		(29人)	(28人)

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県観光事業者支援金」については、549 事業者に総額 268,758 千円を支給しました。また、「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」については、486 事業者に 1,607,652 千円の補助金を交付決定しました。さらに、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしん みえリア）」については、1,217 事業者（3月31日現在）を認定するとともに、「三重県公式PRアンバサダー」を活用した動画や特設サイトを通じ、安全・安心な観光地であることをPRしました。引き続き、あんしん みえリアの認定事業者を増加させていくとともに、安全・安心な観光地づくりに取り組む必要があります。
- ②県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬～12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。

※ 作成時点の都合により速報値となっています。
確定値については、11ページをご覧ください。

- ③旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。
- ④「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」については、第5弾の実施に加え、各種限定プロモーションの実施の効果もあり、令和4年3月31日時点で、みえ旅おもてなし施設など県内382か所にQRコードを設置し、登録者31,336人、アンケート回答総数83,181件と、第5弾実施前（施設数385か所（2月末）、登録者26,935人、アンケート回答総数65,214件）から概ね順調に増加しています。また、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」との連動を進めるとともに、事業者、利用者双方の利便性を高めるため、アンケート項目の見直しや、アンケートシステムの改修等を行い、同システムの利活用に向けた事業者向け研修会等を実施しました。引き続き、利用者の利便性向上、利用促進を図りながら、データのさらなる蓄積、分析により、県、関係団体、参加事業者の戦略策定、商品開発などに生かしていくなど、更なる観光のDX推進に取り組む必要があります。
- ⑤大都市圏や遠隔地等からの誘客を促進するため、JR東海、近鉄、NEXCO中日本、ANAなど交通事業者との連携によるプロモーションやSNS等での情報発信に取り組みました。さらに、(株)ポケモンと、県の活性化を目的として令和3年12月21日に包括連携協定を締結し、みえ応援ポケモンに就任した「ミジュマル」とともに、観光誘客等に向けたプロモーションに取り組んでいます。引き続き、ターゲットごとに適した本県への誘客促進と一体的に展開する企画を実施することによって、本県への新規顧客の増加、リピート率の向上、地域の消費拡大や滞在時間の増につなげていくことが必要です。
- ⑥地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけつぷちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。引き続き、大王町波切地区におけるモデル事業の成果や課題を十分に検証し、持続可能な観光地づくりを進める県内観光地と情報共有し、各観光地での取組を進める必要があります。
- ⑦地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。引き続き、鳥羽市相差地域と志摩市における実証事業の成果や課題を十分に検証したうえで県内各地の観光地に情報共有することで、安全・安心な観光地づくりを進めていく必要があります。
- ⑧バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設1か所、観光施設2か所、体験事業2か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、バリアフリー改修を行った老舗旅館の見学や外宮参拝を通して、バリアフリー観光を点から面へと広げるための研修を実施しました。今後も引き続き、誰もが三重の観光を楽しむことができる環境を整備していく必要があります。

- ⑨インバウンドについては、渡航制限が継続する中、外国人ライター等によるウェブ記事の制作・発信、SNSへの投稿や観光プロモーション動画の制作・配信等、デジタルプロモーションの強化に取り組みました。加えて、これまで築いてきた現地旅行会社との関係を強化・発展させるため、台湾、欧州（フランス）、タイにレップ（営業代理人）を設置し、現地でのセールス活動を実施するとともに、アジア市場において、県内事業者等とのオンライン商談会や、オンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアー等を実施しました。今後も引き続き、国内外の新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況を注視しつつ、訪日旅行再開後に外国人旅行者の誘致を図るため、アフターコロナにおける旅行ニーズの変化を踏まえ、インバウンド再開後の需要を取り込めるよう準備をしておく必要があります。
- ⑩第9回太平洋・島サミットはテレビ会議方式に変更されたものの、本県の魅力や取組を映像によって関係各国首脳に発信しました。また、「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」（代表：三重県知事）構成14道県で連携し、令和4年3月に医療保健分野のオンラインセミナーを開催するなど、各国との連携・交流事業を実施しました。今後も、引き続き「太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワーク」の構成道県との連携により、太平洋島しょ国との交流を推進します。
- ⑪国際会議等MICE*誘致については、オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、日本政府観光局（JNTO）主催の国際会議オンライン商談会に参加し、現地の旅行会社等に対し、三重県ならではの会議開催の魅力をPRしました。今後も引き続き、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援することで、県内での国際会議等の誘致に取り組んでいく必要があります。

【みえ元気プランの関連する施策】

- 施策5-1：持続可能な観光地づくり
- 施策5-2：戦略的な観光誘客

三重県観光振興基本計画 策定のポイント

策定のポイント

「サステイナブルな観光振興」

次期遷宮を見据えて

「観光×SDGs
×Society5.0」

1 社会変化・課題への的確な対応（旅行者目線で変革し続ける）

- NEW 1. AI・ICT等新技術の活用 ⇒ デジタルマーケティング推進、MaaS、次世代モビリティ、空飛ぶクルマ、AIチャットボット
- NEW 2. 交通サービスの充実 ⇒ 交通空白地域、時間における交通サービス充実化の取組を検討
- NEW 3. 観光推進組織・財源 ⇒ オール三重での観光推進のあり方を検討

2 働き手目線の導入

人口減少社会・少子超高齢化も見据えて

- NEW 1. 目標値の導入 ⇒ 新しい目標として、働き手目線での収入額に関する目標を設定
- NEW 2. 就業・起業等 ⇒ 働き方改革、食の人材育成、就業や起業、事業承継等への支援

3 イベントに頼らずに誘客できる三重のブランド力向上

リニア開業も見据えて

- 1. 体験型観光の創出 ⇒ 自然、文化、食、スポーツ、ナイトタイムエコノミー、ゴルフツーリズムなど多様な観点から複合的に滞在魅力を上向
- 2. インバウンド・富裕層 ⇒ 外国人倍増目標、客が客を呼ぶサイクルの確立、外資系ホテル誘致、クルーズ・スーパーヨット誘致

三重県観光振興基本計画（令和2（2020）年度～5（2023）年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等をふまえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度までの4年間とします。

第2章 三重の観光を取り巻く状況

1 これまでの4年間と新たな時代の三重の観光

平成30年には、観光消費額は、4年連続で増加し、神宮式年遷宮のあった平成25年の5,342億円に次ぐ過去2番目となる5,338億円と高水準を維持し、観光の産業化に向けた取組が着実に実を結びつつあります。令和という新たな時代を迎え、さまざまな社会変化に対応しながら、観光の目的地として三重が世界の人々から選ばれるよう、三重の強みを生かした観光の魅力づくりや国内外からの誘客拡大、観光産業の魅力向上にオール三重で取り組む必要があります。

2 観光を取り巻く環境

観光産業は、本県経済の稼ぎ手としてさらなる発展が期待されるとともに、異なる価値観や多様な文化の尊重、地域資源の保全、郷土への愛着などの効果も期待でき、経済、社会、環境を牽引していく役割が求められています。本県観光が持続的に発展し、豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図っていくためには、さまざまな環境変化に柔軟かつ的確に対応し、変革し続けていくことが必要です。

第3章 取組の成果と今後の方向性

取組の方向性

次期神宮式年遷宮を見据えて、世界が憧れる質の高い観光地づくり、イベントに頼らずに誘客できる観光産業の構築にオール三重で取り組めます。SDGsという新たな考え方の下、三重県観光が、持続可能な経済（雇用創出や観光収入の増大等）、社会（多様な文化の受入等）、環境（自然資源の持続可能な開発等）に貢献します。また、Society 5.0の観点を踏まえ、三重ならではの世界の人びとを魅了する本物の魅力をデジタルの力で引き出します。

第4章 計画目標と施策体系

1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (令和5（2023）年度)
観光消費額 (入込客数×一人あたりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）【観光政策課調べ】	5,338億円 (平成30（2018）年)	6,000億円 以上 (令和5（2023）年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合【観光政策課調べ】	94.9% (平成30（2018）年度)	95%以上 (令和5（2023）年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	890万人 (平成30（2018）年)	950万人 (令和5（2023）年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	34万人 (平成30（2018）年)	68万人 (令和5（2023）年)
国際会議の開催件数	県内で開催された国際会議の開催件数【日本政府観光局「ANTO国際会議統計」】	16件 (平成30（2018）年)	20件 (令和5（2023）年)
宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	県内の宿泊・飲食サービス業の収入額（所定内総手取り×12か月×10年間算出額）の都道府県別順位【厚生労働省「賃金構造統計調査」】	全国12位 (平成30（2018）年)	全国10位 以内 (令和5（2023）年)

2 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、令和2年度から5年度までの事業を展開していきます。

(戦略)

観光誘客の推進

「世界の人びとを魅了する三重の観光」

(施策展開の柱)

世界から選ばれる三重の観光ブランディング

一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

三重県の立地を生かした国内外からの誘客

旅行者目線に立った旅行環境の変革

観光産業を担う人材育成・若者定着

観光産業に関わる組織改革・連携強化

観光産業の振興

「TOKOWAKA
～変革し続ける観光産業へ～」

第5章 三重の観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光誘客の推進～世界の人びとを魅了する三重の観光～

(1) 世界から選ばれる三重の観光のブランディング

施策展開の方向性

自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニュ-の創出等、世界の人びとを魅了する「三重ならではの価値」を生かし、「三重に行かなければ味わうことのできない」新たな価値＝ブランドを、旅行者の目線もふまえてオール三重で創出し、滞在型リゾートを形成するとともに、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供するなど、客が客を呼ぶサイクルの確立に向けたブランディングを展開します。あわせて、伊勢志摩サミット開催地の知名度も生かしたMICE 開催地としてのブランド価値を向上させます。

ア 体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開
イ 伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE 開催地としてのブランド価値向上

(2) 一流の観光資源の磨き上げ・オンラインワンの観光の魅力づくり

施策展開の方向性

「日本の文化聖地」という三重のイメージ、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍舌」「日本酒」等をはじめとする、三重が世界に誇る文化・歴史、自然、産業といった一流の観光資源を磨き上げ、他の地域では味わうことのできないオンラインワンの魅力を創出し、国内外からの誘客拡大につなげます。

ア 日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進
イ 持続可能な自然資源の保全・活用

(3) 三重県の立地を生かした国内外からの誘致

施策展開の方向性

リニア中央新幹線の全線開業、大阪・関西万博等を見据えて三重県の立地を生かした国内外からの旅行者誘致を推進します。また、観光産業の持続的な発展を支えるため、国内外からの投資や旅行者の多様なニーズに対応えられる人材の呼び込みを促進します。

ア リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進
イ 三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み

2 観光産業の振興～TOKOWAKA 変革し続ける観光産業へ～

(1) 旅行者目線に立った旅行環境の変革

施策展開の方向性

外国人や高齢者、障がい者等、誰もが安心して快適に旅行ができる環境づくりや観光情報案内の充実、二次交通の整備等の受入環境整備を促進します。また、AIやICTなどの新たな技術を生かし、外国人を含む旅行者がストレスフリーかつ快適に周遊・滞在できる環境を整備します。

ア AI やICT などの新技術を生かした快適で利用性の高い受入環境の整備促進
イ 安全・安心に旅行できる環境の整備促進

(2) 観光産業を担う人材育成、若者定着

施策展開の方向性

関係団体と連携して就業環境の改善や起業支援等に取り組み、観光産業を担う若年層を中心とした人材の確保・育成を図ります。また、次世代を担う若者が、起業や事業承継等により活躍できる環境整備や融資等経営支援を推進し、観光産業の経営革新につなげます。

ア 観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新
イ 観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成

(3) 観光産業に関わる組織改革・連携強化

施策展開の方向性

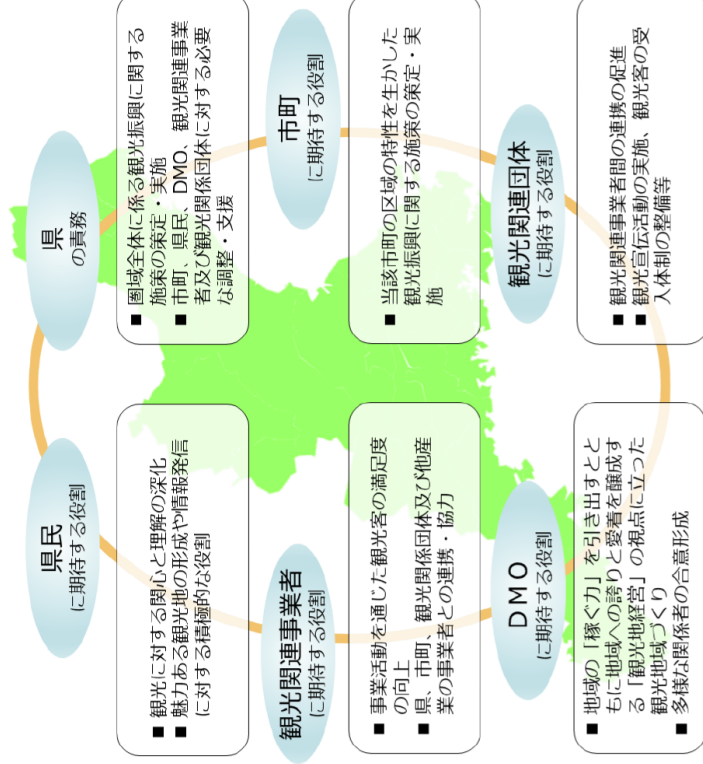
本県の主力産業であり、本県経済の活性化に不可欠である観光のさらなる発展に向け、DMO、観光事業者等と一体となってオール三重で観光施策を推進する組織づくりを検討します。また、農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

ア 「オール三重」で観光振興を進める、新たな推進体制の構築
イ 農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創出

第6章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、DMO、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、DMO、観光事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていただきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、観光統計の活用促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもち、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、評価・改善のサイクルを回していきます。

三重県観光振興基本計画の目標項目

1 計画目標

本計画における数値目標を次の6項目と定め、多面的な視点から施策の達成状況を確認します。

《計画を実現させる計画目標》

目標項目	現状値	目標値 (令和5(2023)年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人あたりの観光消費額)	5,338億円 (平成30(2018)年)	6,000億円以上 (令和5(2023)年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」「満足」「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成30(2018)年度)	95.0%以上 (令和5(2023)年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	890万人 (平成30(2018)年)	950万人 (令和5(2023)年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	34万人 (平成30(2018)年)	68万人 (令和5(2023)年)
(5) 国際会議の開催件数	16件 (平成30(2018)年)	20件 (令和5(2023)年)
(6) 宿泊・飲食サービス業における収入の全国順位	全国12位 (平成30(2018)年)	全国10位以内 (令和5(2023)年)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

(1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

周遊性、滞在性を高める取組および外国人旅行者の誘客促進等により、令和5(2023)年に観光消費額6,000億円以上をめざします。

(2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度調査で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合

【観光政策課調べ】

観光の魅力づくり・人づくり、観光の基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成30(2018)年度に達成した過去最高である94.9%の高水準を維持し、令和5(2023)年度まで継続して95%以上とすることをめざします。

(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

周遊性、滞在性を高めることで日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、延べ宿泊者数950万人をめざします。

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

外国人延べ宿泊者数の増加に向けた取組をさらに加速させ、外国人延べ宿泊者数68万人をめざします。

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【海外誘客課調べ】

伊勢志摩サミット開催で高まった国際会議開催地としての知名度を生かした取組を展開し、20件の開催をめざします。

(6) 県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の全国順位

県内の宿泊・飲食サービス業の収入額(所定内給与額×12か月+年間賞与額)の都道府県別順位

【厚生労働省「賃金構造基本統計調査」】

観光消費額増加に向けた取組とともに、観光産業を魅力的な職業としていくための総合的な取組を通じて、県内の宿泊・飲食サービス業における収入額の向上を図り、全国順位10位以内をめざします。

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	計画策定時 (平成 30 年度)	目標値 (令和 3 年度)	実績値 (令和 3 年度)
観光消費額 (観光入込客数 ×一人当たりの観光消費額)	5,338 億円 (平成 30 年)	5,830 億円以上 (令和 3 年)	3,562 億円 (令和 3 年)
観光客満足度 (「大変満足」「満足」 「やや満足」と回答された割合)	94.9% (平成 30 年度)	95.0% (令和 3 年度)	93.5% (令和 3 年度)
県内の延べ宿泊者数	890 万人 (平成 30 年)	920 万人 (令和 3 年)	518 万人 (令和 3 年)
県内の 外国人延べ宿泊者数	340,000 人 (平成 30 年)	520,000 人 (令和 3 年)	17,000 人 (令和 3 年)
国際会議の開催件数	16 件 (平成 30 年)	18 件 (令和 3 年)	0 件 (令和 3 年)
宿泊・飲食サービス業に おける収入の全国順位	12 位 (平成 30 年)	11 位 (令和 3 年)	14 位 (令和 3 年)

(参考) みえ元気プランのKPI (重要業績評価指標) (案)

施策5-1 持続可能な観光地づくり

項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
観光客満足度	93.5%	95.0%	県内の観光地を訪れた観光客の7段階の満足度評価で「大変満足」「満足」「やや満足」の上位3項目を回答した割合
県内の平均宿泊日数	1.20泊	1.33泊	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数を実宿泊者数で除して得た日数
リピート意向率	92.6%	95.0%	県内の観光地を訪れた観光客の「本県を再び訪れたい」と回答した割合

施策5-2 戦略的な観光誘客

項目	現状値	令和8年度の 目標値	項目の説明
観光消費額	3,562億円	6,500億円	観光客が県内において支出した観光消費額(交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等)
県内の延べ宿泊者数	518万人	1,041万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ宿泊者数
県内の外国人延べ宿泊者数	1.7万人	45.4万人	「観光庁宿泊旅行統計調査」に基づく、県内の宿泊施設における延べ外国人宿泊者数

3 三重県の観光施策の体系

《計画を実現させる施策体系》

戦略	施策展開の柱	施策	
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	
		伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かしたMICE開催地としてのブランド価値向上	
	一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	
		持続可能な自然資源の保全・活用	
	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	
		三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	
	観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業へ～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進
			安全・安心に旅行できる環境の整備促進
観光産業を担う人材育成、若者定着		観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	
		観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	
観光産業に関わる組織改革・連携強化		オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	
		農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	

4 令和3年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	1. [体験型観光の創出・充実] 伊勢志摩国立公園をはじめとした豊かな自然や農山漁村地域の資源を活用し「三重まるごと自然体験構想2020」に基づき磨き上げた自然体験や、地域の気候、風土が育んだ食文化体験、ゴルフツーリズム やサイクリング、スポーツ体験、健康をテーマとしたツーリズム、ナイトタイムエコノミー、住むように楽しめ、学べる三重の歴史・文化・産業体験の推進等、多様な観点から滞在魅力を複合的に向上させ、富裕層でも満足できる宿泊・滞在交流を促進します。	<p>○ 県内外のアウトドアイベントへ出展するとともに、メディアやSNSを活用し、三重の自然体験の情報発信を実施しました。 また、包括協定を締結したアウトドアスポーツ用品の総合メーカーである(株)モンベルと連携して、100万人を超えるモンベル会員に対する魅力発信に取り組んだほか、体験プログラムの充実に向けた研修への参加を支援しました。(10名) 【農林水産部農山漁村づくり課】</p> <p>○ 三重県がワーケーションの目的地として選ばれるために、これまで取り組んできた様々な施策を連動させた“みえモデル”を構築するための意見交換を行う「みえモデルワーケーション研究会」を10回実施しました。また、菰野町、松阪市、志摩市の3地域において、ワーケーション受入れ体制を構築するため、テレワーク可能な環境を整備するとともに、首都圏、関西圏や中部圏等の企業・個人を対象としたモデルプランを企画し、モニタリングを実施しました(受入れ人数21名)。 DXを活用したプロモーションでは、オンライン説明会を2回実施し、事業者と体験者のマッチングを行いました。(マッチング件数11件、受入れ人数28名)。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ MielIP尾鷲において、地域資源を活用した体験交流として、モンベルアウトドアチャレンジと協同組合尾鷲観光物産協会が「馬越峠と天狗倉山トレッキング」をセラピスト同行で、概ね月1回実施しました(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した月あり)。また、県においては、当該取組をヘルスツーリズムの取組として会議等で情報共有しました。 【医療保健部薬務課】</p> <p>○ 体験予約サイト「アソビュー！」に掲載している三重県内で催行される体験・アクティビティの全てが通常料金の半額で利用できるキャンペーンの実施や、体験コンテンツの磨き上げや参画事業者に対するセミナーの実施など、遊び体験の利用促進に取り組みました。 ・期間：令和3年7月10日から令和3年8月31日、 令和3年10月15日から令和3年12月14日 ・予約件数 4,993件(うち催行数3,589件) ・利用人数 9,730人 ・購入金額 34,775,912円 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	2. [デジタルマーケティングの推進] デジタルツールを活用し、顧客情報を蓄積・分析することで顧客ニーズにマッチした観光コンテンツや新たなサービスの創出につながる戦略的な観光マーケティングの仕組み「三重県版観光スマートサイクル」を確立します。ターゲットの明確化、進捗の可視化、プロモーション結果の数値化や旅前、旅中、旅後という旅行者の行動様式を刺激し、旅行決定の動機付け、宿泊・体験等の予約、利用後の口コミ拡散につなげる情報発信システムの構築等、戦略的なデジタルマーケティングを推進します。	<p>○ 県内の対象施設に掲示されたQRコードを読み込み、アンケートに答えることで、おもてなしサービスを受けることができ、また、ポイントを集めてプレゼントに応募できる、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を実施しました。</p> <p>県内の観光関連団体や事業者が観光マーケティングにアンケートデータを活用し、戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげていただくために、令和3年度はデータの分析手法や読み解き方などを説明した分析報告会の動画をYoutube上に公開しました。</p> <p>また、アンケートデータの効果的な収集・蓄積のため、同キャンペーンの認知向上・利用促進に向けたプロモーションに取り組みました。</p> <p><令和3年4月1日～令和4年3月31日> 新規登録者数 7,011件 アンケート回答数 28,803件 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ SNSを活用した情報発信では、Facebook及び微博（8種7言語）及びInstagram（3言語）を活用した情報発信を実施しました。これらに加えてInstagramについては投稿参加型の「#visitmie」キャンペーンを実施し、1年間で42,946件の投稿がありました。Facebook、微博及びInstagramを合わせた11の公式アカウントのフォロワー数は、1年間で約8万2千人増加し、約35万人（令和4年3月31日時点）となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ より外国人目線に立った情報を提供できるよう、外国人ライターによる記事制作やSNSでの投稿について、令和2年度に実施したソーシャルリスニングの分析結果を反映するなど、情報発信の質の向上を図りました。また、外国人観光客のニーズや動向等を把握し、効果的な情報発信等につなげるため、広域連携DMOと連携し、令和2年度に実施したソーシャルリスニングのデータと、訪日外国人旅行者のGPS（位置情報）データを合わせた分析に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ これまで旅行先として三重県を意識していなかった旅行者が三重県に関心を持つきっかけをつくるため、アフターコロナの旅行者のニーズの変化をふまえ、「新しい旅のスタイル」をテーマとした観光プロモーション動画「Experience Mie Japan」（三重を体感する）を制作し、動画投稿サイトYouTube及び三重県の海外向けSNSに掲載するとともに、より多くの外国人に視聴を促すため、オンライン広告を活用した発信を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>3. [観光地の魅力づくり支援] 地域連携 DMO (公社) 三重県観光連盟と連携し、デジタルマーケティングに基づいた観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組み、県内 DMO 等が実施する観光地の魅力づくりを支援します。</p> <p>4. [インバウンドプロモーションの推進] 欧米市場、富裕層、個人の外国人旅行者 (FIT) をターゲットに、トップセールスやミッション派遣、海外メディア・旅行会社等の取材招聘・県内視察に積極的に取り組み、本県の認知度を高めるなど、さらなるインバウンド誘致拡大を図ります。また、特に連泊が期待でき、観光消費額も大きい海外からのゴルフ客をターゲットにしたゴルフツーリズムを推進します。</p>	<p>○ 全県 DMO である (公社) 三重県観光連盟と連携し、地域 DMO 等へのデジタルマーケティングの導入支援や観光コンテンツや宿泊施設の情報、体験アクティビティの情報等を一元的に集積して発信・販売する多言語版 Web プラットフォーム (英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語) の構築等を通じた地域 DMO 等への広域プロモーションの実施支援を行いました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構 (REVIC) と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぷちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市 (りょうしんいち)」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化や AI を活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 海外渡航ができない中でも新型コロナウイルス感染症収束後の誘客につなげるため、台湾、欧州 (フランス)、タイに設置したレップ (営業代理人) を通じて、現地での誘客活動を実施しました。台湾では、現地旅行会社へのセールス活動や現地旅行博への出展、欧州では現地旅行会社へのセールス活動及び主要国の個人旅行者 (FIT) に向けた情報発信、また、タイにおいては現地旅行会社へのセールス活動や、現地旅行メディア等を対象としたオンラインセミナー等を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症にかかる渡航制限により、海外渡航を伴う現地でのセールス活動や商談会、海外旅行会社やメディアを招聘してのファムトリップ等が実施できない中、アジア市場向けに県内事業者を対象としたオンラインセミナーを開催するとともに、海外旅行会社に向けて、オンライン商談会及び、オンラインで県内の観光地の魅力を紹介するバーチャルツアーを実施しました。加えて、国内に拠点を持つ海外旅行会社や国内のランドオペレーターを招請したファムトリップや商談会などの実施に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ ゴルフツーリズムについては、みえゴルフツーリズム推進機構が国の補助金を活用して実施する事業を行うための支援を行うなど、国や地域と連携し、海外からのゴルフ旅行先としての三重県の認知度向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	5. [三重県の認知度向上のための情報の充実] 旅行者の県内での滞在時間を延ばし、宿泊につなげるため、三重県の魅力を深く知るための情報を充実させるとともに、地域の観光ガイドや体験コンテンツを予約するための仕組みを充実させます。	<p>○ (公社) 三重県観光連盟と連携して公式サイト「観光三重」を活用した戦略的なWebプロモーションに取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2021年都道府県公式観光情報サイト閲覧者数ランキング」PC及びスマホからの閲覧者数：それぞれ全国2位 ・ページビュー 23,771,571PV (対前年度比114.2%) ・訪問者数 12,652,194PV (対前年度比116.5%) <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 全県DMOである(公社)三重県観光連盟と連携し、地域DMO等へのデジタルマーケティングの導入支援や観光コンテンツや宿泊施設の情報、体験アクティビティの情報等を一元的に集積して発信・販売する多言語版Webプラットフォーム(英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語)の構築等を通じた地域DMO等への広域プロモーションの実施支援を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>
			6. [三重ファンによる魅力の拡散] みえの国観光大使等、三重県ゆかりの著名人等の協力を得た観光魅力のPRを行います。また、関係人口の拡大等に取り組み、三重ファンを育成することで、三重の魅力を拡散していただきます。	<p>○ 県からみえの国観光大使に向けた情報提供を行い、SNS等による情報発信を呼びかけました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、県民参加型プロジェクトや、都市部での交流イベントの実施は難しい状況でしたが、大台町観光協会と連携したSNSでのキャンペーンをはじめ、情報発信を強化しました。また、民間企業のスキーム(おてつたび)を活用して首都圏の学生と担い手不足で悩む農家とのマッチングに取り組んだところ、複数メディアによる取材が行われ、南部地域における関係人口創出の取組に注目が集まりました。</p> <p>【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p> <p>○ 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安心・安全への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。また、包括連携協定を締結した企業等との連携により、三重、北海道、福岡、埼玉、愛知、京都の大型商業施設で三重県フェアを開催しました。</p> <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	体験型観光の創出・充実による滞在型リゾートの形成、客が客を呼ぶサイクルの構築に向けた三重の観光のブランディング展開	<p>7. [地域ブランドの推進] 農林水産物の国際認証取得や地域産品のブランド力強化、六次産業化等に取り組むとともに、こうした地域資源を活用したビジネスに取り組む人材の育成や体制の強化、情報発信等に取り組み、付加価値向上や販路拡大等の取組を支援します。</p>	<p>○ 「三重ブランド」の取組では、新たに「四日市萬古焼」の追加品目（1品目）を認定するとともに、4品目7事業者の認定を更新しました。また、三重ブランド認定事業者を交えた交流会を開催しました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 三重県のイメージアップや知名度向上を図るため、三重ブランド認定品をフリーペーパーや毎日新聞の地産地消特集等の紙媒体等で情報発信するとともに、民間事業者が企画した三重ブランドを活用した新商品の発売（7商品）や都市圏のホテルレストランでの「三重県フェア」の開催（2箇所）などを通じてPRを行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 6次産業化をめざす意欲ある農林漁業者等が抱える課題を解決するため、三重県6次産業化サポートセンターを設置して専門家派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33件の経営改善戦略を策定、内2件は六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定を受けることができました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p> <p>○ 社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術を活用した課題解決をめざす農林水産事業者等の育成研修として、全8回のオンラインセミナーを開催するとともに（延べ136人参加）、修了者が作り上げたビジネスプラン等の発表機会を設定し（8件）、バイヤーや投資家などの専門家や観覧者（61人）による審査を行い、3件の取組を表彰、情報発信等を行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】</p>
			<p>8. [フィルムコミッションの活動支援] 県内各地でのフィルムコミッションの活動を支援し、本県における映画の撮影および旅行者の誘致につなげるとともに、三重にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰や映画祭のPRなどに取り組めます。</p>	<p>○ 「みえフィルムコミッション協議会」として、県内市町や11ある各地域のFCと連携を強化し、その活動の支援等に引き続き取り組むとともに、令和3年度は、県環境生活部文化振興課が企画する「みえの映画びと」とも連携し、映画をきっかけとした県内周遊を促すためのパネル展を実施しました。 (参考) 企画展「みえの映画びと」> 開催場所：三重県総合文化センター 開催期間：令和3年7月17日～7月25日 開催内容：トークセッション、映画上映会、パネル展示等 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 三重県にゆかりのある映画に関わる偉人の顕彰を行い、功績や人となりを「知る・学ぶ」ことによって郷土に対する誇りを高め、地域の活性化につなげることを目的に「みえの映画びと」（トークイベント、上映会、パネル展示）を開催し、フィルムコミッションや県内映画祭等を知り、それぞれの活動に興味を持ち、参加したり、県内のロケ地や関係施設を訪問したりするなど、地域活性化や観光誘客の促進につながる機会を提供しました。 【環境生活部文化振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	世界から選ばれる三重の観光のブランディング	伊勢志摩サミット開催地の知名度を生かした MICE 開催地としてのブランド価値向上	9. [MICE 開催地としてのブランド価値向上] 第9回太平洋・島サミットをはじめとした MICE をオール三重で成功させることで MICE 開催地としてのブランド価値を向上させ、三重ならではの特色を生かし、ターゲットを明確にした戦略的なプロモーションを行うことで、国際会議やインセンティブ旅行（企業の報奨旅行・研修旅行）の受け入れにつながります。	<p>○ 第9回太平洋・島サミットについてはテレビ会議方式で開催され、この開催に合わせて、本県の取組や魅力を映像にて、太平洋島しょ国首脳に情報発信しました（令和3年7月2日）。同映像を SNS でも公開するなど、県公式 SNS を活用し、三重の魅力発信に取り組み、令和3年度については計 108 件の投稿を行いました。なお、令和3年11月からは、太平洋島嶼国・日本地方自治体ネットワークの情報発信に活用しています。 【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ 令和5年に広島市で開催される G7 広島サミットの関係閣僚会合を誘致するため、令和3年12月に国へ誘致計画を提出しました。 また、官民一体で令和4年1月に「2023年みえ G7 関係閣僚会合誘致推進協議会」を設立し、本県が開催地に選定されるよう国への要望活動を行いました。 【雇用経済部国際戦略課】</p> <p>○ 国際会議等 MICE 誘致については、オンラインの併用や感染防止対策の徹底等、新しい生活様式に対応した会議の県内開催を支援しました。また、日本政府観光局（JNTO）主催の国際会議オンライン商談会に参加し、現地の旅行会社等に対し、三重県ならではの会議開催の魅力を PR しました。 【雇用経済部 MICE 誘致推進監】</p>
一流の観光資源の磨き上げ・オンリーワンの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	10. [日本の文化聖地のイメージを生かした誘客促進] 日本人にとっての心のふるさととして親しまれてきた「日本の文化聖地」としてのイメージを生かして誘客に向けて取り組むとともに、歴史的・文化的に価値の高い文化財の積極的な活用を支援します。また、文化にふれ親しみ、創造する機会の充実や「日本遺産」の活用等により、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、さまざまな主体の文化活動を促進し、まちづくりなど多様な分野との連携を通じ、新たな三重の文化を創造します。	<p>○ 県総合文化センター、県総合博物館、県立美術館、斎宮歴史博物館において、多彩で魅力的な公演や展示、講座等を実施しました。（県立文化施設の利用者数 70.5 万人） 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 斎宮跡発掘調査において、斎宮最初期にあたる飛鳥時代の掘立柱塼で囲まれた方形区画の構造の解明が進みました。発掘現場は常時公開（見学者数 221 人）するとともに、発掘現場見学会（1/15、参加者数 133 人）や発掘調査報告会とミニシンポジウム（3/20 参加者数 41 人）を実施し、史跡の実態解明と公開・活用の上で大きな成果がありました。 【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 成立期の斎宮をテーマに、史跡斎宮跡の西部における発掘調査の映像と発掘調査成果に基づく CG 映像、アニメーション映像等によって、継続的な発掘調査で明らかになってきた斎宮跡の魅力を発信する新しい映像展示「斎宮との出会い—いつきのみやのあけぼの—」を制作し、令和4年3月26日より公開しました。公開に先立ち、そのメイキングを紹介するパネル展（2/19～3/31 来場者 613 人）を実施し、公開に向けた期待感を高めました。 【環境生活部文化振興課】</p>	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11. [三重県ならではの観光資源の磨き上げ] 神宮、忍者、海女、真珠、伊勢えびやあわびなどの海産物、松阪牛、伊賀牛、ナガシマリゾート、鈴鹿サーキット、国立公園、ユネスコエコパーク や世界遺産熊野古道伊勢路等、世界に誇れる一流の魅力を生かした観光資源の磨き上げを行います。	<p>○ 宿泊施設や道の駅等の観光交流施設への専門家派遣を行ったほか、ホームページや各種 SNS で熊野古道や東紀州の魅力の発信を継続して行いました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 株式会社ポケモンとの包括連携協定（令和3年12月21日）に基づき、三重県の魅力発信のため、ラッピング列車の運行、ご当地コラボ商品の販売やポケモンがデザインされたマンホール『ポケふた』の設置など観光コンテンツの造成に取り組むとともに、Twitter キャンペーンや雑誌への記事掲載など各種プロモーションも実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 県産真珠の需要増進に向け、国内向けには県総合博物館（4月）と鳥羽市立海の博物館（7月）において対面型イベント、三重テラス（11月、12月）においてオンラインイベントを実施するとともに、海外向けには北京での宝飾会議（11月）へのオンライン出席や山梨での国際宝飾展示会（11月）への出展により PR を実施し、需要の喚起につなげました。 また、真珠における環境に配慮したサステナブルなブランドイメージの構築に向け、モデル6地区（志摩市神明1、立神2、片田1、和具1、越賀1地区）において、養殖廃棄物（貝掃除屑、貝肉残滓）等を用いたコンポストの試作を行いました。試作したコンポストを用いたコマツナ種子の発芽試験を行った結果、成長阻害等は見られず、肥料としての有効性が確認されました。 【農林水産部水産振興課】</p> <p>○ 鳥羽市立海の博物館における鳥羽・志摩の海女漁業・真珠養殖業世界農業遺産推進協議会によるイベント（令和3年7月4日、24日）での日本農業遺産認定の紹介をはじめ、鳥羽市内で開催されたイベント（令和4年3月20日）における海女振興協議会の海女による海女漁の紹介、「海女もん」の展示、リーフレット配布など、PR活動を支援しました。 【農林水産部水産資源管理課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぶちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 日本忍者協議会と連携し、開発したアクティビティ「忍道体験プログラム」についてメディアで発信するなど、忍者を活用した誘客や情報発信に取り組みました。 ・CBCテレビ「チャント！」（令和3年11月3日、10日放送） また、世界一の YouTuber であるライアン・カジ氏の YouTube チャンネルでも忍者についての動画を公開しました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 「海女振興協議会」に参画し、国内外への海女文化の情報発信などを通して、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	11. [三重県ならではの観光資源の磨き上げ]の続き	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海女漁および関連する習俗について、埼玉県・愛知県・京都府で実施された三重県フェアにおいて、海女映像展を開催したり、三重・石川・福井の三県合同パネル展示を3県（4会場）にて実施したりするなど、文化財の活用のあり方やその魅力について発信しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】 ○ 世界遺産熊野参詣道について、危険箇所早期発見、毀損箇所の早期復旧など史跡の保護に努めることで、利用者の安全を確保し、魅力的な巡礼体験のできる空間づくりに取り組みました。 世界遺産保全推進協議会を開催し、保全の推進にかかる内容について現状や課題をふまえて協議しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】 ○ 海女、世界遺産熊野参詣道について、現地で取材を行った動画コンテンツをインターネット公式チャンネル（Facebook・YouTube）で公開しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】
			12. 食を生かした観光魅力の創造] 商品開発や販路開拓等に取り組む事業者への支援等を行うなど、長い歴史を背景とした三重の豊かな食文化を活用した滞在の魅力向上を図るとともに、県産食材を活用した食の魅力創造を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて販路を失った県産食材を中心に、県内外のホテル・飲食店等へPRを行うとともに、オンライン商談会を実施しました。また、情報発信力の強い首都圏ラグジュアリーホテル等での三重県フェアの開催（2か所）を通じて、県産食材の魅力や評価を高める取組を実施しました。さらに、新たに構築したオンラインコミュニティ「みえフードイノベーションプラットフォーム」を活用し、事業者間の連携を進めるためのプロジェクトを実施（3件）し、新たな商品開発のきっかけづくりを行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】
			13. [伝統産業を生かしたプロモーション] 伝統産業・地場産業等の事業者の創意工夫や、他事業者等との連携による商品づくり、体験メニューの開発等、新たな魅力や価値を創出する取組を支援するとともに、伝統工芸品と日本酒や食材等、他の製品との一体的なプロモーションにより、広く情報発信します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統産業・地場産業事業者（伝統産業7事業者、食産業10事業者）が、異業種と連携して商品開発等に取り組むワークショップ（5回）を開催し、コラボ商品（11商品）及び食のアレンジレシピ（13品）が誕生しました。開発されたコラボ商品等を県内外のセレクトショップやECサイトで販売するとともに、オンライン等を活用して国内外に魅力を発信しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ BEAMS JAPAN やポケモン等との販路開拓・マッチング支援（51件）、テレビ・雑誌・SNS等を活用した三重の伝統産業・地場産業の魅力発信（27件）を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 近鉄百貨店四日市店ならびに無印良品近鉄四日市との連携により、「三重のいいモノ・うまいもの発見!!フェア」（令和4年2月25日～27日）を開催し、「三重グッドデザイン」及び「みえセクション」選定商品の展示販売（32事業者）ならびにワークショップ（3事業者）を行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」「みえ農商工連携推進ファンド」の助成金を活用している事業者等に対して、国や県等が行う地域資源活用支援施策の普及啓発活動を24件、ファンド助成金をはじめとする地域資源活用関連施策活用事業者等へのフォローアップ活動を72件行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	日本の文化聖地という三重のイメージ、多様な自然環境、食等、三重ならではの一流の観光資源を生かした国内外からの誘客促進	14. [世界遺産熊野古道伊勢路の保全・活用] 世界遺産熊野古道伊勢路をはじめとする東紀州地域ならではの地域資源を生かし、関係市町等と連携した保全活動を展開するとともに、伊勢から熊野を結ぶ環境づくり、国内外への情報発信、訪日外国人旅行者の受入環境整備等の取組をさらに進めます。また、集客交流拠点施設を十分に活用し、交流人口の拡大を図ります。	<p>○ 保全団体・高校生ボランティア・熊野古道世界遺産登録 15 周年実行委員会参加団体・熊野古道サポーターズクラブ会員の総勢約 80 名参加による熊野古道一斉クリーンアップ作戦を、9 か所で同時開催しました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 慣れていない方でも熊野古道を安心して歩けるよう具体的なお役立ち情報を盛り込んだコース概要や、周辺のお勧めスポットなどを紹介する動画を作成したほか、東紀州地域にゆかりのある歴史・伝承の人物などをアニメキャラクター化し、熊野古道などに設置した QR コードを読み込むことでスマートフォン画面上に AR で表示する「AR で甦る東紀州八英傑～熊野古道で出逢う物語～」を公開しました。 ・熊野古道歩き旅動画（3 峠） ＜令和 4 年 3 月 11 日～令和 4 年 3 月 31 日＞ 視聴者数 計 30,769 回 ・AR で甦る東紀州八英傑 ＜令和 3 年 11 月 1 日（公開）～令和 4 年 3 月 31 日＞ アクセスユーザー数 4,785 件 ページビュー数 9,301 件 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 熊野古道センターでは、新型コロナウイルス感染症の落ち着いている時期を中心に、開館 15 周年を記念した特別企画展やイベントなど、企画展や講座・講演会、交流イベントなどを実施し、教育旅行も継続して受け入れることができました。 ・来場者数 令和 2 年度：97,160 人→ 令和 3 年度：98,345 人（対前年度比 101.2%） ・教育旅行来場者数 令和 2 年度：5,162 人→ 令和 3 年度：5,874 人（対前年度比 113.8%） 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p>
		持続可能な自然資源の保全・活用	15. [国立公園等の保全・活用] 国立公園、国定公園、県立自然公園、ユネスコエコパーク等における豊かな自然とのふれあいを促進するとともに、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を推進します。	<p>○ 優れた自然環境や自然景観を有する国立公園、国定公園を安全・安心にご利用いただくため、各園地や長距離自然歩道の維持管理、点検パトロールを行いました。 ・園地、休憩施設等維持管理業務委託 5 か所 ・東海自然歩道維持管理業務委託 6 市、1 町（197km） ・近畿自然歩道維持管理業務委託 7 市、7 町（386km） また、国立公園、国定公園やユネスコエコパークをはじめ、県管理の森林公園等において、自然観察等と併せた清掃活動や修繕活動のツアー、イベントを 15 回開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>
			16. [エコツーリズム推進] 自然公園施設の維持管理・計画的な整備とともに、民間団体等による自然公園等の資源を生かしたエコツーリズムの取組を促進します。	<p>○ 伊勢志摩国立公園において、快適な利用環境を整備するため、音無園地での公衆トイレの改修を行い、東海自然歩道や各地の園地においては、公衆トイレの洋式化や転落防護柵などの整備を行いました。 また、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、陸域での新たなプログラム開発や、ガイド登録制度を創設し、ガイド育成研修を行い、エコツーリズムの質の向上に取り組みました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	17. [農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮] 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村地域における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動を支援します。	○ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者及び、多様な主体が取り組む地域の共同活動や農業生産の継続に向けた活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を持続的に行う組織づくりに取り組みました。 ◆活動組織数 令和2年度：745組織 → 令和3年度：755組織 ◆認定面積 令和2年度：29,207 ha → 令和3年度：29,576 ha 【農林水産部農山漁村づくり課】
			18. [潤いのある水辺空間の創出] 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。	○ 大内山川等の河川において、水辺空間の創出や希少種の生息環境保全に努めました。 河川において、地元住民が自主的に行う草刈り、清掃等の活動を支援し、環境美化を図りました。 【県土整備部河川課】 ○ 井田地区海岸において人工リーフの整備、宇治山田港海岸等において養浜等を実施し、親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】 ○ 関係機関、民間団体等と連携し、県内の海岸漂着物等の回収処理を進めるとともに、発生抑制対策として、FMラジオや海岸漂着物問題の啓発映像を活用したテレビコマーシャル、SNS（Facebook、Instagram）を活用した情報発信を行いました。 また、3県1市が連携した「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を展開し、県内では約17,500人の参加がありました。 【環境生活部大気・水環境課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進 「世界の人びとを魅了する三重の観光」	一流の観光資源の磨き上げ・オンラインの観光の魅力づくり	持続可能な自然資源の保全・活用	19. [持続可能なもうかる農業の実現] 持続可能なもうかる農業の実現を図るため、多様な担い手の確保・育成を進めるとともに、安全で安心な農産物の安定的な供給に取り組みます。	<p>○ 新規就農者の確保に向け、財団法人三重県農林水産支援センターや市町と連携して就農相談対応を行うとともに、就業希望者と農業法人等とのマッチングを行う就業就職フェアが7月に開催され、55名の参加がありました。空きハウス等の居抜き資産のあっせんについては、就農希望者等に13件の譲渡が成立しました。</p> <p>また、若き農業ビジネス人材を育成する「みえ農業版MBA養成塾」についてカリキュラムなどの充実を図るとともに、第3期生2名、第4期生1名が、当年度のコースを修了しました。</p> <p>農業における「働き方改革」については、令和2年度に引き続き、福祉事業者と北勢のトマト産地、大学生の援農活動と東紀州のカンキツ産地の連携を、取組のモデルとして支援するとともに、家族農業経営体における労働環境改善を目的として、県内2地域でワンデイワークの実施にむけた実態調査を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部担い手支援課】</p> <p>○ 安全・安心な農畜水産物の安定的な供給を図るため、農薬、肥料、動物・水産用医薬品や飼料等の生産者、販売者および使用者に対する監視・指導を行いました（監視・指導実施総数：934件）。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農産物安全・流通課】</p> <p>○ 持続可能な農業を実現するためには、食品安全はもとより、労働安全、環境保全にも取り組む必要があります。GAPに取り組むことは、これら3つの安全に貢献できます。</p> <p>「地域GAP推進チーム」を核とした農業経営体への取組により、三重県における国際水準GAP認証は、令和3年度末で105認証となりました。さらに、三重県農業大学校及び5つの県立農業高校において、GAP認証を維持しました。</p> <p>また、三重県のGAP認証農産物の認知度向上を図り、販路拡大につなげるため、「三重なばな・伊勢茶フェア」を東京で開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部農産園芸課】</p>
			20. [「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進] 利用期を迎えた森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環を確実に進めるため、持続可能な林業生産活動を促進するとともに、県産材の利用の促進に取り組みます。	<p>○ 持続可能な林業生産活動の促進のため、低コスト造林や搬出間伐、高性能林業機械の導入等により、生産性の向上に取り組んだほか、「みえ森林・林業アカデミー」では、基本コースに県内外から新たに23名の受講生が参加し、専門性の高い技術を習得する選択講座に延べ181名が参加するなど、人材育成に取り組みました。</p> <p>また、県産材の利用拡大のため、県産材の積極的かつ計画的な使用等を宣言した「木づかい宣言」事業者を新たに7団体登録したほか、県内の建築士等を対象とした中大規模建築物等の木造設計にかかる研修会を延べ10日間開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部森林・林業経営課】</p>
			21. [水産資源の維持・増大] 水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築や効果的な栽培漁業の推進等に取り組みます。	<p>○ 本県の重要な沿岸資源6種（カサゴ、カマス類、タチウオ、ガザミ、マダコ、マナマコ）について、精度の高い資源評価を実施しホームページに公表するとともに、漁具等に取り付けた測定機器により伊勢湾の漁場環境の把握を行いました。</p> <p>また、県が科学的根拠に基づく資源管理方策を提案し、漁業者が主体的に取り組む資源管理を促進しました。</p> <p>栽培漁業基本計画の策定にあたり、三重県の栽培漁業のあり方の検討を進めるため、外部有識者を含む検討会を設置しました。</p> <p>また、（公財）三重県水産振興事業団に委託し、県栽培漁業センターの施設を利用して、ヒラメ20万尾、アワビ10万尾、クルマエビ310万尾の種苗を計画とおりに生産しました。</p> <p style="text-align: right;">【農林水産部水産資源管理課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	22. [スーパー・メガリージョン形成等に向けた誘客推進] 高速道路網の整備による大都市圏からのアクセス向上やリニア中央新幹線全線開業によるスーパー・メガリージョン形成のインパクトを最大限生かせるよう、国内外からの誘客を促進します。また、県内の声もふまえて、中長期的な観点からMICE施設等が一体となった特定複合観光施設(IR)に関する調査を進めていきます。	<p>○ 首都圏・関西圏といった大都市圏からの誘客を促進するため、若年層やファミリー層、旅行への関心が高い顧客などを主なターゲットとして、インフルエンサーを起用したSNSの活用、WEBサイトや雑誌へのタイアップ記事の掲載等により三重県ならではの「自然」、「文化」、「食・食文化」などといった魅力を発信しました。</p> <p>また、東海旅客鉄道株式会社と連携し、地元特典付の旅行商品を造成するなど、県内周遊の促進及び再来訪を訴求するためのプロモーションを展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ IRについては、令和元年度に県内市町等からの要望を受け、決して誘致ありきではなく、あらゆる可能性を慎重に検討していくことを前提に、様々な観点から中長期的な視点で調査研究を進めました。具体的には、国のIR制度や他の自治体の検討状況等の調査、IR制度に関するセミナーや有識者へのヒアリング等を通じて、IRに関する情報収集を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	23. [大都市圏プロモーション] 東京 2020 オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等、さまざまなビッグチャンスを捉えて、大都市圏において三重の食・観光をはじめとした多彩な魅力を発信します。	<p>○ 首都圏では、三重テラスオープン以来構築してきたネットワークの活用、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じた情報発信により、三重テラス及び三重県の認知度向上、観光誘客、販路開拓に取り組みました。</p> <p>また、三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 関西圏では、県内のイベント・キャンペーン情報などを告知するマスコミキャラバンを実施し、のべ 23 紙の記事掲載につなげるとともに、テレビ、ラジオ、Web メディア等を活用した情報発信を 35 件実施するなど、関西圏での三重の魅力発信につなげました。</p> <p>また、関西圏のホテルやスーパーへ県産食材を売り込むための営業活動を展開し、シェフ・バイヤー等を県内生産地へ案内するツアー（1 回）や、県内事業者とのオンライン商談会やリモート物産販売（3 回）、県産食材を使用した「三重県フェア」（3 回）などの取組を通して、ホテルやスーパーと新たな取引が実現した県内事業者は 31 者となりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 世界遺産 熊野古道伊勢路や熊野古道センター、東紀州地域の観光スポットについての魅力に加え、交通アクセス、県内外の周辺地域の観光スポット、食、特産品、モデルコースなどについて、スペイン国内の旅行会社関係者や各国大使館関係者にオンラインで紹介しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 首都圏・関西圏といった大都市圏からの誘客を促進するため若年層やファミリー層、旅行への関心が高い顧客などを主なターゲットとして、インフルエンサーを起用した SNS の活用、WEB サイトや雑誌へのタイアップ記事の掲載等により三重県ならではの「自然」、「文化」、「食・食文化」などといった魅力を発信しました。</p> <p>また、東海旅客鉄道株式会社と連携し、地元特典付の旅行商品を造成するなど、県内周遊の促進及び再来訪を訴求するためのプロモーションを展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ 全日本空輸株式会社（ANA）と連携し、北海道をはじめとする遠隔地から三重県への誘客について、旅行商品の造成・販売を展開するとともに、新たにワーケーションプラン（菰野町・大台町）を造成・販売しました。</p> <p>なお、上記旅行商品の販売に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況をふまえつつ、県内への誘客促進に向けた WEB クーポンを発行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ANA ダイナミックパッケージ」旅行商品の WEB 販売 ・「ANA NOW 三重スペシャル」旅行商品の窓口販売 ・「ワーケーション～三重の大自然でエンジョイ＆ワーク～」を WEB 販売 <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	リニア中央新幹線全線開業や大阪・関西万博等を見据えた首都圏、関西圏、中京圏からのインバウンドも含めた誘客推進	24. [広域連携プロモーション] 中部および関西圏という両圏域の結節点に位置する地理的特性を生かし、他府県や関係機関との連携を強化し、デジタルツールも活用しながら広域でのインバウンド向けプロモーションに取り組みます。	<p>○ 関西圏の旅行会社に対し、リモートで現地案内を実施するなどの営業活動を展開することで、本県への旅行商品の造成（7件）につなげました。また、県内事業者とのオンライン商談会やリモート物産販売（3回）を実施しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用し、他府県にまたがる広域プロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 近隣府県、県内各市町、団体、交通事業者等と連携・協力のもと、東アジア市場等からの個人旅行者（FIT）誘客を促進するための情報発信やオンラインプロモーション、フランス市場の高所得者層に広域周遊を促すための情報発信、国内に拠点を持つ海外旅行会社や国内のランドオペレーター、日本在住のメディア、インフルエンサー等を招請したファミトリップなどを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			25. [空港利用の促進] 旅行者の移動に不可欠な鉄道や地域間バス等の利用促進とともに、LCCなどのエアライン、鉄道やバス、高速船等とも連携して、関西国際空港、中部国際空港の利用促進や広域周遊を促進するための取組や二次交通の充実等、旅行者の利便性向上に取り組みます。	<p>○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」と連携し、コロナ収束後を見据えた訪日プロモーションや富裕層向けの体験プログラムの造成などに取り組みました。また、「関西国際空港全体構想促進協議会」において利用促進活動に取り組みました。 【地域連携部交通政策課】</p>
			26. [クルーズ・スーパーヨット誘致促進] 三重県クルーズ振興連携協議会によるおもてなしの向上や、港でのクルーズ船の受入環境の充実・強化に取り組むとともに、富裕層誘客に向けたスーパーヨットなどの受入体制について検討します。	<p>○ クルーズ船社、港湾管理者、衛生主管部局及び地域の関係団体と連携して日本船の寄港受入れを再開し、令和3年度は計10回の寄港を実施し、2,589名の乗客数となりました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	27. [観光分野への投資促進] 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ 県内で持続可能な観光地づくりによる地域活性化を中長期的に進めていくため、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）、県内3金融機関、伊勢、鳥羽、志摩の行政、観光、商工関係者で構成する「三重県観光・地域活性化協議会」を3回開催し、官民公金が連携して地域活動の支援に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>○ コロナ禍の影響を受け、事業継続や雇用維持に支障をきたしている中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、「三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」等により、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換等の意欲的な経営向上の取組を支援しました。 三重県事業継続・緊急支援補助金 採択事業者1,024者 交付額 450,177千円 三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】交付件数 179件 補助金交付額 259,948千円 【第2回】交付件数 348件 補助金交付額 539,374千円 【第3回】交付件数 153件 補助金交付額 202,923千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			28. [サービス産業に係る投資の促進] 急増するインバウンドの取り込みなどに向けた外資系ホテルの誘致に取り組むほか、付加価値の高いサービスを提供する集客・交流関連産業の整備に係る投資を促進します。	<p>○ サービス産業立地補助金を活用し、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。 【雇用経済部企業誘致推進課】</p>
			29. [移住促進] 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、具体的な就労情報や住まいに関する情報の提供等、きめ細かな移住相談を行うとともに、多様な暮らし方のできる三重の魅力等、移住希望者のニーズに沿った情報発信に取り組めます。	<p>○ 東京の「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏及び中京圏での移住相談会やセミナーにおいて、市町と連携し、ITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は1,294件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和3年度までの7年間で2,460人となりました。 【地域連携部地域支援課】</p> <p>○ 自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施するなど、県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を進めました。 また、移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全5回の人材養成講座を実施し、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。 【地域連携部地域支援課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光誘客の推進「世界の人びとを魅了する三重の観光」	三重県の立地を生かした国内外からの誘致	三重県の立地を生かした観光産業の投資促進、人材の呼び込み	30. [国際インターンシップの受入促進] 県内企業の海外人材獲得を促進するため、県内大学等と連携し、国際インターンシップの受入を推進します。	○ 県内大学、県内企業と連携して海外大学学生のインターンシップの受け入れを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により外国人学生が日本へ入国ができないため、事業は中止しました。 【雇用経済部国際戦略課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の变革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	31. [AI や ICT を活用した公共交通の利便性向上] 最新の AI や ICT 技術を活用し、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、バス、レンタカー、タクシー、海上交通等、複数の交通手段や観光サービスなどを含め、一括して提供するサービスである MaaS の取組を推進し、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の利便性の向上を図ります。	<p>【再掲】</p> <p>○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相模地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化や AI を活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			32. [次世代モビリティの導入促進] 自動運転技術を活用した次世代モビリティをはじめとする新たな移動手段の導入について検討を行う市町等の取組に参画・支援することで、観光地におけるシームレスな移動手段の確保を促進します。	<p>○ 高齢者や交通不便地域等の居住者をはじめとする県民の円滑な移動を支援するため、地域の実情に応じた、福祉をはじめとする関係分野と連携した取組や次世代モビリティ等を活用した取組などをモデル事業として、市町、事業者等とともに取り組むとともに、新たな移動手段を導入する地域の拡大を図るため、これまでの成果を取りまとめたマニュアルを活用し市町の取組を促進しました。また、MaaS 等の新技術を活用した取組が、県内において広域的に進むよう、地域公共交通会議などを通じ、市町等に対し働きかけを行うとともに支援を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部交通政策課】</p>
			33. [空飛ぶクルマの促進] 「空飛ぶクルマ」の活用によるさまざまな地域課題の解決、新たなビジネスの創出をめざして、「空の移動革命」促進に取り組めます。	<p>○ 令和2年度に実施した環境整備調査及び飛行ルート策定の結果をふまえ「空飛ぶクルマ」を活用した初期ビジネスモデルの策定やビジネスが地域に定着していくための課題と対応策についての検討を行い、検討したビジネスモデルの検証を行うため、ヘリコプターによる実証実験を行いました。また、社会受容性の向上や県内事業者等関係機関との連携を深めるため、勉強会やシンポジウムを開催したほか、「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて積極的に取り組む事業者等と協定を締結するなど、連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】</p>
			34. [ストレスフリーな旅行環境整備] 主要な観光地、交通結節点、旅館・ホテル等において、AI チャットボットやデジタルサイネージ、多言語翻訳システム機器、多言語表記、ピクトグラム表示等、観光案内機能の充実や、無料公衆無線 LAN 整備、施設のバリアフリー化等、訪日外国人旅行者がストレスフリーに旅行できる環境整備を促進します。	<p>○ 和歌山県等との連携による協議会に参画し、二次交通の課題に係る外国人モニター調査を実施しました。また、交通拠点となる主要駅・バス停の多言語案内表示の整備と公共交通ガイドマップ等による情報発信に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ スマートフォンを活用した外国人向け観光案内を行うための「VISITMIE AI チャットボット」の運用に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	AI や ICT などの新技術を生かした快適で利便性の高い受入環境の整備促進	35. [消費環境の整備促進] 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、キャッシュレス決済環境の整備を促進します。	○ 地域DMO、観光協会、市町等に対して、国の支援制度にかかる情報を提供し、積極的な整備を呼びかけました。(外国人旅行者向け消費税免税店店舗数：590店舗(令和3年9月30日時点)) 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 「三重県キャッシュレス推進方針」に基づき、キャッシュレス決済に関する県内消費者動向や中小企業・小規模企業の導入促進による生産性向上の効果などに関するセミナーを2回開催し「新しい生活様式」の浸透や県内経済の活性化に取り組みました。 【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】
	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	36. [安心して観光を楽しむことができる交通サービスの確保・充実] 安心して滞在できる観光地づくりを推進するため、交通空白地域や、早朝や夜間等、交通サービスを利用しにくい交通空白時間における交通手段の確保も含めた、交通サービス充実化に向けた取組を検討します。	37. [観光危機管理の推進] 外国人を含む旅行者を災害から守るための自然災害に関する迅速な情報提供や発災後に旅行者が安全な場所に避難できる体制づくり、観光事業者等による発災後の事業継続計画(BCP)策定等への支援など観光防災の推進とともに、事故、自然災害、感染症の拡大等による三重の観光産業への影響緩和に取り組む観光危機管理を推進します。	【再掲】 ○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相模地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
				○ 地域における観光防災の主體的な取組を促し、観光旅行者の安全を確保するため、大台町において観光防災にかかる取組事例を共有するとともに、観光地の防災対策にかかる人材育成及び課題検討の場づくりとして、志摩市と中部運輸局による検討会に参画しました。なお、観光客への対応を想定した訓練については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため実施しませんでした。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 「三重県観光事業者支援金」については、549事業者に総額268,758千円を支給しました。また、「県内宿泊事業者感染防止対策等支援補助金」については、488事業者に1,609,302千円の補助金を交付決定しました。さらに、観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証制度(あんしん みえリア)」については、1,217事業者(3月31日現在)を認定するとともに、「三重県公式PRアンバサダー」を活用した動画や特設サイトを通じ、安全・安心な観光地であることをPRしました。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬～12月下旬にかけて「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。 【雇用経済部観光局観光魅力創造課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	<p>38. [日本一のバリアフリー観光の推進] パーソナルバリアフリー基準により、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進し、また、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者をはじめ歩行困難な方の外出を支援するため、必要とする方へ「おもいやり駐車場利用証」を交付するとともに、事業者の協力により、観光施設や商業施設等でのおもいやり駐車場の設置が進みました。 (県内登録施設数：2,186施設(令和3年度末時点)) 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 外見からわかりにくくても、周囲からの援助や配慮を必要とする障がい者や病気の方などの外出を支援するため、ヘルプマークの配布や啓発を進めました。 (ヘルプマーク配布数：約19,200個(令和3年度末時点)) 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化を支援しました(近鉄南が丘駅、近鉄烏羽駅)。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ 「三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例」の理念等のPRや整備基準等による指導により、施設整備を担う人たちの意識向上を図り、観光地を含む施設等のバリアフリー化を推進しました。 【子ども・福祉部地域福祉課】 ○ バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設1か所、観光施設2か所、体験事業2か所でパーソナルバリアフリー基準による調査を実施するとともに、バリアフリー改修を行った老舗旅館の見学や外宮参拝を通して、バリアフリー観光を点から面へと広げるための研修を実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			<p>39. [観光地としての景観形成促進] 市町や県民等による主体的な景観づくりを進めるため、景観づくりに関する情報提供や知識の普及、専門家派遣等を行うとともに景観に配慮した建築物・工作物等の規制誘導等を図ります。また、適正な屋外広告物の表示・設置のための取組を進め、良好な景観の形成、風致の維持および公衆に対する危害の防止を進めます。都市環境を保全し、その機能を高めるため、街路の整備や電線類の地中化に向けた取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景観づくりを展開していくため、市町の景観づくりの取組を支援しました。 違反広告物防止と広告物の適切な点検・管理を促すため、9月に県・市町が一斉に調査・指導を行いました。また、屋外広告物条例の普及啓発のため、関係団体を通じて周知を行いました。 安全で快適な魅力ある道づくりや良好な都市景観の形成を目標に、電線共同溝の整備を進めました。 【県土整備部都市政策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	<p>40. [社会資本整備の促進] 東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流を広げる道路ネットワークの形成を図ります。県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。</p>	<p>○ 近畿自動車道紀勢線の熊野尾鷲道路（Ⅱ期）について、尾鷲南ICから尾鷲北ICまでの区間約5.4kmが令和3年8月29日に開通しました。</p> <p>また、令和3年2月に都市計画の告示が行われた鈴鹿亀山道路が令和4年3月に新規事業化されました。</p> <p><令和3年度主な共用区間></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道368号 L=1.8km（伊賀市内～名張市内） ・一般県道館町通線 L=1.1km（伊勢市内） ・一般県道津久居線 L=0.8km（津市内） ・一般県道小船紀宝線 L=0.6km（紀宝町内） ・一般県道信楽上野線 L=0.5km（伊賀市内） <p>【県土整備部道路企画課、県土整備部道路建設課】</p> <p>○ 県管理道路について、道路利用者の安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を実施しました。</p> <p>【県土整備部道路管理課】</p> <p>○ 河川の施設を良好な状態に保つため、定期的な点検を行うとともに、長寿命化計画に基づく予防保全的な機器の修繕・更新を行いました。</p> <p>【県土整備部河川課】</p> <p>○ 海岸保全施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。</p> <p>【県土整備部港湾・海岸課】</p>
			<p>41. [衛生管理等の促進] 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心の確保に取り組みます。食品による健康被害の防止等のため、HACCPに沿った衛生管理の取組を監視指導等により確認します。また、旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に関する衛生管理の監視指導等により宿泊者の安全・安心の確保につなげます。</p>	<p>○ 農産物の生産工程管理および衛生管理の促進等、農水産物の安全・安心を確保するため、国際水準GAPの認証取得・実践に取り組みました（105 認証）。さらに、三重県農業大学校及び5つの県立農業高校において、GAP 認証を維持しました。</p> <p>【農林水産部農産園芸課】</p> <p>○ 「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施しました（Aランク施設：452 施設、Bランク施設：517 施設、Cランク施設：6,465 施設、Dランク施設：582 施設）。また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導しました（検査件数：1,286 件、不適合数：33 件）。</p> <p>食品表示については、食品関連事業者への監視指導時に、食品表示法に基づく確認を行いました（693 施設）。</p> <p>【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 令和3年6月からHACCPに沿った衛生管理が義務化されたことから、関係団体と連携し、食品衛生責任者再講習等の講習会（355 回）や監視指導を通じて、制度の周知・導入支援や、適切な運用についての指導を実施しました。</p> <p>【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 三重とこわか国体、三重とこわか大会参加者等に提供される予定であった食品の安全性を確保するために、弁当調製施設および宿泊施設の監視指導を行いました（弁当調製施設：27 施設、宿泊施設：78 施設）。</p> <p>【医療保健部食品安全課】</p> <p>○ 旅館、ホテル、住宅宿泊事業等に対して監視指導等を行いました（313 施設）。</p> <p>【医療保健部食品安全課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	旅行者目線に立った旅行環境の変革	安全・安心に旅行できる環境の整備促進	42. [外国人受入医療機関の充実] 訪日外国人旅行者が安心して観光地を周遊することができるよう、外国人患者を受け入れる医療機関における多言語対応等の充実に向けて取り組みます。	<p>○ 医療通訳を育成するための研修を実施するとともに、医療従事者を対象とした外国人患者対応支援セミナーや、医療機関への出前講座などを実施しました。 【医療保健部医療政策課、環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p> <p>○ 外国人患者に適切な入院治療・療養が提供される環境を確保するため、「新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等における外国人患者の受入れ体制確保事業」により、多様な言語等の外国人特有の課題に対応した入院治療・療養が可能な体制の整備を行う医療機関に対して支援を行いました（7医療機関）。 【医療保健部医療政策課】</p>
			43. [旅行業等の適正な運営促進] 旅行業等の適正な運営促進を図ることにより、旅行業務等に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<p>○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導などを実施しました（コロナ禍のため立入検査は未実施）。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			44. [暴力団排除] 「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店および宿泊事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<p>○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 不当要求防止責任者講習において、積極的な条例広報を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者等に条例の周知を図りました。（10/6、10/25、10/26、12/1、12/17の計5回） 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 総会を通じて、情報共有を図るとともに、会員と合同で地域の営業所を訪問する暴力団排除ローラー作戦を実施し、組織の活動の理解を求め、暴力団排除気運の高揚を図りました。 （総会：1回、暴力団排除ローラー作戦：1回） 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 暴力団排除条項導入に対する働き掛け 会議・会合を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、利用規約等への暴力団排除条項の導入を働き掛けました。 （10/25、10/26の計2回） 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】</p> <p>○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、各種イベントの来場者に対して、啓発物品（2回、合計500セット）を配布するなど、暴力団排除の広報・啓発活動を実施しました。 【環境生活部くらし・交通安全課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	45. 〔働き方改革の推進〕人手不足の解消や若者の定着等を促進するため、関係団体と連携して職場環境の整備を進めるとともに、多様な就労の支援や人材育成、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革に取り組み、若年層を中心とした人材確保を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度において126社を登録、そのうち特に優れた取組を実施している企業5社を表彰するとともに、その取組を県内企業に紹介しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談を受け付けるとともに、導入を検討している県内中小企業・小規模企業等10社に対し「テレワークアドバイザー」の派遣を実施しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 働き方改革の取組に意欲的な中小企業7社に対し、「働き方改革アドバイザー」を派遣し、企業の課題に応じた取組支援を行うとともに、取組成果を他の企業にも共有するため、オンラインによる中間報告会、取組成果共有会を開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 9月に働き方改革セミナー（9/2 オンライン開催：80名参加）を、2月に働き方改革講演会（2/8 取組成果共有会と同時開催：45名参加）を開催しました。 【雇用経済部雇用対策課】 ○ 働き方改革に積極的に取り組む県内中小企業による就職セミナーをWEBで実施しました。（延べ31社、延べ141名） 【雇用経済部雇用対策課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			46. 〔起業・事業承継の促進〕創業、第2創業を促進するとともに、三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するなど、きめ細かな支援を関係支援機関と連携しながら、総合的・集中的に実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県事業承継支援方針に基づき、後継者を求める県内の個人事業主と「起業」「継業」に関心のある移住希望者とのマッチングを推進するため、ふるさと帰郷支援センター（移住センター）と連携し、「ええとこやんか移住セミナー」において「三重県事業承継・引継ぎ支援センター」についてアピールしました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	<p>47. [中小企業・小規模企業の経営力の向上] 観光事業者を含む中小企業、小規模企業の経営改善と安定、発展を図るため、円滑な資金供給等、事業者ごとの課題やニーズに即応したきめ細かな支援を行い、経営基盤の強化を図ります。</p>	<p>○ 中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするだけでなく、やる気を引き出し、その経営の向上に対する主体的な努力を促進するため、三重県版経営向上計画の認定を行うとともに、企業のOB人材で現場の課題解決に精通した経営支援コーディネーターを（公財）三重県産業支援センターに配置して、計画作成やブラッシュアップ、フォローアップ等のきめ細かい支援を行いました。 令和3年度三重県版経営向上計画認定件数：1,949件 （ステップ1：1件、ステップ2：1,927件、ステップ3：21件） 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ コロナ禍の影響を受け、事業継続や雇用維持に支障をきたしている中小企業・小規模企業の経営向上を支援するため、「三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金」等により、アフターコロナを見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換等の意欲的な経営向上の取組を支援しました。 三重県事業継続・緊急支援補助金 採択事業者1,024者 交付額 450,177千円 三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金 【第1回】交付件数 179件 補助金交付額 259,948千円 【第2回】交付件数 348件 補助金交付額 539,374千円 【第3回】交付件数 153件 補助金交付額 202,923千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			<p>48. [小規模事業者の資金調達の円滑化] 三重県中小企業融資制度を活用し、観光事業者を含めた小規模事業者対象の「小規模事業資金」等の各種融資により、資金調達の円滑化を支援します。</p>	<p>○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施しました。 小規模事業資金：融資件数 64件 融資金額 313,110千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA ～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の働き方改革・起業・事業承継等の経営革新	49. [多様な人材が活躍できる場づくり] 若者、女性、障がい者、高齢者等、多様な人材が安心して働き続けられる労働環境を整備するなど、誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けた取組を推進します。	<p>○ 職業訓練・職場実習の機会を提供するとともに、ステップアップカフェや三重県障がい者雇用推進企業ネットワークなどの取組を通じて企業や県民の理解の促進に取り組みました。また、分身ロボットによる接客やデータ入力業務などの ICT を活用した障がい者のテレワークを通じて、障がい者が活躍できる多様な働き方を普及させるとともに、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 個人の状況に応じたライフプランニング等の作成支援を行うとともに、ICT の利活用によるスキルアップ研修や意欲向上等の研修と県内企業における職場実習を組み合わせた一体的な（再）就職支援を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキルアップ研修受講者 延べ286名 ・企業との懇談会受講者 35名 ・面接セミナー受講者 42名 ・就職相談 延べ40名 <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く（きらり）、多様な社会～」に基づき、県民の皆さんの理解や行動につなげられるよう、ダイバーシティ講座等を開催しました。また、「三重県パートナーシップ宣誓制度」を令和3年9月に運用を開始しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部ダイバーシティ社会推進課】</p>
			50. [外国人材の受入体制・労働環境づくり] 外国人材の受入を円滑に行うため、企業側の受入体制の整備を図り、適切な労働環境の確保につなげていきます。	<p>○ 外国人材の採用意向のある企業を対象に、採用意欲をさらに喚起するとともに、適切な労働環境を含めた受入れ体制の整備に必要な労働関係法令の知識や雇用・定着ノウハウ等を提供するセミナー、個別相談会等をオンラインで実施しました。</p> <p>《実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー 開催回数：7回 参加企業数：87社 ・個別相談会（随時開催） 参加企業数：21社 <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	<p>51. [食の人材育成]「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、商品開発や販路開拓等を関係企業・団体等と連携して支援するとともに、新たな価値を創出できる「みえの食」の将来を担う人材育成に取り組みます。</p>	<p>○ 消費者の「食」に対する信頼の向上を図るとともに、新たな価値創出できる人材の確保・育成を図るため、各種研修会やインターンシップ、事業者と教育機関が連携した商品開発や料理教室等を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生7S研修（入門・基礎編）（8月：56名参加） ・食品衛生7S研修（発展編）（9月：27名参加） ・ISO-HACCP（FSSC）研修会（10月～11月、計6回：28名参加） ・オンラインインターンシップ（8月：28名参加） <ul style="list-style-type: none"> ・学生・生徒とのコラボ商品の開発（2商品） ・「みえの食」の達人による出前講座（マッチング：7組） ・おうちごはん料理教室（24名） ・オンライン料理教室 in サンセバスティアン（10月：48名参加） <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 事業者に対する伴走型支援を行う「みえの食レップ（貿易アドバイザーで構成）」を設置し、海外に商流を持つバイヤーとの商談会やロンドンでの三重県フェアを開催するとともに、海外の商習慣への対応や外国語による商談シートや見積書の作成のサポートなど事業者に寄り添った支援を行いました。</p> <p>オンライン商談会の開催（参加事業者：29、参加バイヤー：10、商談件数：57）、県内地域商社等2社と連携し、アメリカ、スペイン、ベトナム、中国を中心に県産品（18社、54品目）の販路を拡大するなど、継続的な輸出に繋がる新たな商流を築きました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			<p>52. [地域の魅力を伝えるガイド育成] 地域の文化・自然体験等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。全国通訳案内士業務の適正な実施およびその利用促進を図るとともに地域通訳案内士の導入について検討し、外国人旅行者に対するおもてなしの向上を図ります。</p>	<p>○ 全国通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理するとともに、県ホームページへ県内の全国通訳案内士（希望者のみ）を掲載しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興 「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	53. [教育機関と連携した観光人材育成] 高等学校での職業教育や授業等を通じて、観光産業で活躍できる人材育成を推進するとともに、県内高等教育機関と連携し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るなど、教育機関と連携した観光人材の育成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内14のの高等教育機関（大学・短大・高専）と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」で取り組む「三重を知る」共同授業において、フィールドワークやグループ学習等で構成されるPBL（課題解決型）科目として、「食と観光実践」をテーマにした授業を実施しました。授業では、松阪市等においてフィールドワークを行い、松阪市の食と観光をPRするプランを検討し、発表しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・受講者11名 <p style="text-align: right;">【戦略企画部戦略企画総務課】</p> ○ 県教育委員会が主催する進路指導研修会において、企業での人材育成やコロナ禍における事業所PR等の取組事例についての経済団体職員からの講演を通じて、地域産業で活躍できる人材育成を推進しました。また、キャリア教育フォーラムでは、職場体験等の受入れ企業に対して感謝状を贈呈し、広く周知を図ることで地域の事業所との連携を推進しました。 <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> ○ 鳥羽高等学校では、観光を中心とした地元の産業の理解を深めるために、2年生でインターンシップ、3年生でデュアルシステムの実施を計画していましたが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止しました。校内での代替活動として、市内の観光マップや津波発生時の避難経路を案内する看板の作成、地元をPRする商品の企画開発などに取り組みました。また、観光ビジネス系列では、社会人として活躍するために必要なビジネスマナー等を学ぶとともに、創造力、企画力、プレゼンテーション能力を身に付けるための授業を行いました。 <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p> ○ 相可高等学校食物調理科では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実習等が制限されたものの、県内唯一の調理師養成高校として、地域や世界で活躍できる食のプロフェッショナルを育成することができました。 <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局高校教育課】</p>
			54. [県民に向けた意識啓発] 県民の郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進するなど、県民に向けた意識啓発に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた実践の様子を発表する実践発表会を実施しました。また、実践校がお互いの実践を交流し、その様子をオンラインで県内の中学校や市町教育委員会にも発信しました。（実践校2校：津市立美杉中学校、松阪市立飯高中学校） <p>また、三重県の魅力等を英語で発信する「郷土三重を英語で発信！～ワン・ペーパー・コンテスト～」を実施し、入賞作品（6作品）をリーフレットにまとめ、Webページで発信するとともに県内各地の観光協会等に配付しました。（令和3年度応募数：34校438作品）</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業を担う人材育成、若者定着	観光産業の持続的な発展を支え、観光産業を若者にとって魅力的な産業にするための人材の確保・育成	<p>55. [若者の就職支援] おしごと広場みえを拠点に、県内企業の魅力を県内外へ発信するとともに、就職相談から企業とのマッチングまできめ細かな就労支援に取り組むほか、就職支援協定締結大学や経済団体等と連携し、U・Iターン就職を促進します。</p>	<p>○ 「おしごと広場みえ」において、求職者のニーズに応じてきめ細かな就労支援サービスを対面及びオンラインで提供しました（利用者数延べ8,312名、就職者数717名）。また、えとこやんか三重移住相談センターに就職相談アドバイザーを配置し、移住相談アドバイザーと連携しながら、U・Iターン就職セミナー等のイベントを実施（4回、延べ44名参加）するなど、移住希望者と人材確保を希望する事業者とのマッチングを支援しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 各協定締結大学が主催するU・Iターン就職相談会等に、おしごと広場みえのU・Iターン就職アドバイザーや首都圏就職相談アドバイザーと連携して参加し、三重県へのU・Iターン就職に関する説明や県内企業の紹介を行いました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 短期・長期インターンシップにおいて、観光関連企業も受入れ先の一つとして選定し、オンライン形式でインターンシップを実施（延べ39名参加）するとともに、県内企業のインターンシップ情報を提供する「『みえ』のインターンシップ情報サイト」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 地域に安定した雇用を創出し、経済基盤の強化による地域の総合力向上を図るため、食・観光産業の振興に向けて、産業政策と一体となった雇用創造に取り組みました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 県内企業の求人情報を掲載する「『みえ』の仕事マッチングサイト」や中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業の情報を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p>
			<p>56. [国際感覚に優れた人材育成] 国際交流および多文化共生教育、英語教育、郷土教育等の取組をとおして、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解、郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力を高め、将来、世界にあっても、地域にあっても活躍できる人材を育成します。</p>	<p>○ 三重県の若者の国際的な視野を広げるため、SDGsや環境に関する研修および、グローバル学生大使による太平洋島しょ国をテーマにした調査研究活動を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みえグローバル学生大使：個人10名を新たに委嘱しました。 ・SDGs研修：国際連合地域開発センター（UNCRD）と共催で、基本的な考え方を学ぶカードゲーム研修を県内高校3校で実施し、計140名の生徒が参加しました。 ・グローバル環境セミナー：英語での講義やディスカッションにより、SDGsの視点と国際的な環境問題、および環境技術移転の取組を学ぶオンラインセミナーを開催し、31名（高校生4校11名、大学生12名、留学生1名、ALT6名、CIR1名）が参加しました。 ・みえグローバル学生大使による島しょ国調査研究活動：学生大使が島しょ国の文化や環境問題をテーマに調査研究を行い、島しょ国大使をはじめとする関係者に発表しました。（学生大使24名が参加） <p>【雇用経済部国際戦略課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	57. [観光推進組織・財源の検討] 観光事業者をはじめとする民間事業者やDMO、市町等と一体となってオール三重で観光振興を推進する観光組織や財源のあり方を検討します。	<p>○ 令和4年4月に向けて、新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている県内観光関連産業を再生し、拠点滞在型観光を推進するなど、三重県観光を持続的に発展させるため、観光局を3課から4課に再編するとともに、人員体制を強化しました。</p> <p>観光DXを活用し、旅行者のニーズを的確に把握することで、観光関連事業者のマーケティングを支援するため、「観光政策課」に「観光マーケティング班」を設置しました。</p> <p>「観光魅力創造課」を再編し、観光コンテンツの創出や磨き上げに注力する「観光資源課」と、誘客・プロモーション及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者への支援に取り組む「観光誘客推進課」の2課を設置しました。</p> <p>令和4年3月に「三重県観光誘客推進本部」を設置しました。</p> <p>(公社) 三重県観光連盟のあり方について、引き続き、検討を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			58. [オール三重でのデジタルマーケティング・広域プロモーション] 県内の地域DMO、同候補法人や観光地域づくりを行う団体・事業者による観光地の魅力づくりを支援するため、全県DMO(公社) 三重県観光連盟と連携してデジタルマーケティングに基づく観光データの分析・提供、広域プロモーションに取り組みます。	<p>○ 観光DXを推進し、市町、観光関連団体、観光事業者がデータを活用したマーケティング活動を行える環境を整備するため、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 全県DMOである(公社) 三重県観光連盟と連携し、地域DMO等へのデジタルマーケティングの導入支援や観光コンテンツや宿泊施設の情報、体験アクティビティの情報等を一元的に集積して発信・販売する多言語版Webプラットフォーム(英語、繁体字、簡体字、韓国語、スペイン語、タイ語)の構築等を通じた地域DMO等への広域プロモーションの実施支援を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぷちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市(りょうしんいち)」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	オール三重で観光振興を進める、新たな推進体制の構築	59. [国との連携強化] 日本政府観光局 (JNTO) の現地事務所や駐日外国公館等との協力関係を深め、誘客につなげるための情報交換、海外に向けた情報発信に取り組みます。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用し、他府県にまたがる広域プロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣府県、県内各市町、団体、交通事業者等と連携・協力のもと、東アジア市場等からの個人旅行者 (FIT) 誘客を促進するための情報発信やオンラインプロモーション、フランス市場の高所得者層に広域周遊を促すための情報発信、国内に拠点を持つ海外旅行会社や国内のランドオペレーター、日本在住のメディア、インフルエンサー等を招請したファミトリップなどを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ JNTO シンガポール事務所 (県から職員を派遣) と連携し、国の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用して「食」をテーマとした情報発信に取り組みました。JNTO シンガポール事務所が主催する「Japan Fair」 (オンラインイベント) に参加するなど、JNTO が有する情報発信力を活用したプロモーションを実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
		農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHI による新たな観光魅力創造	60. [オープンイノベーションの推進] 地場産業等、三重の風土に根付いた技術と県産品、県産食材に加え、ものづくり産業が有する技術や製品・サービスなど、多様な三重の魅力 (特性) を生かしながら、新たな発想・手法により、あらゆる分野・活動において、新たな観光コンテンツやサービスの提供につながるイノベーションを促進し、新しい価値の創出につなげます。	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統産業・地場産業事業者 (伝統産業 7 事業者、食産業 10 事業者) が、異業種と連携して商品開発等に取り組むワークショップ (5 回) を開催し、コラボ商品 (11 商品) 及び食のアレンジレシピ (13 品) が誕生しました。開発されたコラボ商品等を県内外のセレクトショップや EC サイトで販売するとともに、オンライン等を活用して国内外に魅力を発信しました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会全体のデジタル化に対応するため、デジタル技術を活用した課題解決をめざす農林水産事業者等の育成研修として、全 8 回のオンラインセミナーを開催するとともに (延べ 136 人参加)、修了者が作り上げたビジネスプラン等の発表機会を設定し (8 件)、バイヤーや投資家などの専門家や観覧者 (61 人) による審査を行い、3 件の取組を表彰、情報発信等を行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】
		61. [フードイノベーションの促進] 他分野連携のフードイノベーションの促進や AI・IoT などの先進技術の積極的な活用により、新たな商品・サービスの創出に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の様々な業種や大学、研究機関、市町など産学官が連携し、県内の農林水産資源を活用した取組を進める「みえフードイノベーションネットワーク」は、参加事業者が 768 者 (令和 4 年 3 月末現在) となりました。 ネットワークの活動を通じ、伊勢茶やおおさなどを活用した 13 件の新商品や新サービスを開発しました。 【農林水産部フードイノベーション課】 	

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	62. [スタートアップ支援] 企業の新陳代謝とさらなる成長促進により、三重県経済の発展を図るため、スタートアップ支援等に取り組みます。	○ 起業や新たな事業展開をめざすスタートアップの自律的・継続的な創出を目的として、県内の起業家、首都圏等で活躍する三重県出身の若手起業経験者等、本県にゆかりのあるクリエイティブ人材等とのネットワークから支援を受けたスタートアップが、その経験をふまえて後進の起業家の支援を行い、起業家支援ネットワークを拡大していく仕組み「とこわか・MIE スタートアップエコシステム」の構築に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、人々の考え方や働き方が大きく変革していることから、新たな地域課題・社会課題の解決や「新たな日常」の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする企業の実証実験や社会実装の支援に取り組みました。 【デジタル社会推進局デジタル事業推進課】
			63. [一次産業との連携強化による新たな魅力創造] さまざまな主体と連携し農山漁村地域の資源等を活用した体験やビジネスの創出を促進するなど、一次産業と観光の連携を強化します。	○ 地域資源を活用したビジネスの起業家を養成する講座を開催し、人材の掘り起しを行うほか、農山漁村の地域資源を活用して、都市のニーズに応えるビジネスに取り組む人材を養成しました。(申込者：13名、修了生：9名) 【農林水産部農山漁村づくり課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	令和3年度観光施策の取組状況
観光産業の振興「TOKOWAKA～変革し続ける観光産業～」	観光産業に関わる組織改革・連携強化	農林水産業、製造業、サービス産業等、多様な産業間連携強化・KUMINAOSHIによる新たな観光魅力創造	64. [観光産業におけるデータ活用・ICT化促進] 旅行者へのサービスの向上や新たなビジネス・雇用の創出等による地域活性化を図るため、関係機関と連携し、データを積極的に活用した取組を進めるとともに、ICT化を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 県内の対象施設に掲示されたQRコードを読み込み、アンケートに答えることで、おもてなしサービスを受けることができ、また、ポイントを集めてプレゼントに応募できる、「答えてラッキー！スマホでみえ得キャンペーン」を実施しました。</p> <p>県内の観光関連団体や事業者が観光マーケティングにアンケートデータを活用し、戦略的な観光コンテンツの開発や効果的なサービスの提供につなげていただくために、令和3年度はデータの分析手法や読み解き方などを説明した分析報告会の動画をYoutube上に公開しました。</p> <p>また、アンケートデータの効果的な収集・蓄積のため、同キャンペーンの認知向上・利用促進に向けたプロモーションに取り組みました。</p> <p><令和3年4月1日～令和4年3月31日></p> <p>新規登録者数 7,011件 アンケート回答数 28,803件</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 観光DXを推進し、市町、観光関連団体、観光事業者がデータを活用したマーケティング活動を行える環境を整備するため、「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築し、旅行者一人ひとりの興味・関心・タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できるようになりました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域の観光産業が抱える構造的な課題を解決する取組として、地域経済活性化支援機構（REVIC）と連携し、志摩市大王町波切地区において、クラウド・キッチン「がけっぷちカフェ」の運営や地域の特産物が購入できる無人店舗「良心市（りょうしんいち）」の運営等に取り組むモデル事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光魅力創造課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 地域単位での感染防止対策の取組を進めるため、「ニューノーマルに対応した観光地の環境整備事業」により、鳥羽市相差地域と志摩市において、新型モビリティを活用した行先の分散化やAIを活用した宿泊施設の大浴場の混雑可視化による密回避等の、最先端技術を活用した実証事業を実施し、安全・安心な観光地づくりに取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>

5 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

令和3年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、「観光の産業化」の推進、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション等を展開し、また、全県DMOである(公社)三重県観光連盟において、マーケティングデータの分析・提供、広域プロモーションなどの地域の稼ぐ力を引き出すための取組を展開することで、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、多様な団体が参画する(公社)三重県観光連盟、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

三重県観光審議会において、「アフターコロナにおける三重の観光振興に向けて」について審議いただきました。

(2) 観光統計の整備

令和3年度は、観光レクリエーション入込客数推計及び三重県観光客実態調査を行い、三重県を訪れる観光客の実態等の把握に取り組み、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、統計情報をホームページに掲載しました。

(3) 計画の進行管理

令和3年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

参 考 资 料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

13名（敬称略／50音順）

氏名	所属・役職名	備考
いしざか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 基盤教育研究センター 教授	会長
えざき きく 江崎 貴久	有限会社オズ 代表取締役	
かわさき えつこ 川崎 悦子	日本政府観光局 コンベンション誘致部長	
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルートライフスタイル じゃらんリサーチセンター センター長	
たけや けんいち 竹谷 賢一	公益社団法人三重県観光連盟 会長	副会長
ちくさ きよみ 千種 清美	皇學館大学文学部非常勤講師	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 常務取締役 第2出版事業部長 (三重県「みえの国観光エクゼクティブ・アドバイザー」)	
にしむら ひろこ 西村 寛子	株式会社地域経済活性化支援機構 地域活性支援部 ディレクター	
はぎ みか 萩 美香	女優（三重県「みえの国観光大使」）	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 顧問	
はらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	JTIC. SWISS 代表（スイスツェルマット観光局） (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

令和4年3月時点

2 審議状況

1 審議会等の名称	令和3年度第1回三重県観光審議会
2 開催年月日	令和3年8月30日（月）
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほか12名出席 計13名
4 諮問事項	アフターコロナにおける三重の観光振興に向けて
5 調査審議結果	<p>アフターコロナにおいて、三重の観光振興を推進していくために必要な取組について、審議いただきました。</p> <p>【主な発言趣旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 三重県観光振興基本計画の取組の方向性にもあるとおり、観光産業を持続的に成長させるために、自然や文化、人びとの生活と調和した体験メニューの創出や観光地の魅力づくりによる誘客の推進、また、就労の場の確保の観点も含めた観光産業の魅力向上等、さまざまな観点から取組を進める必要がある。 ● 三重には世界の人びとを魅了するポテンシャルの高い資源が多く、こうした三重ならではの価値を生かしながら、旅行者の関心や嗜好に合わせた情報を提供することが重要である。 ● インバウンドについては、日本はまだ全然動き始めているので心配している。渡航再開時に他国に遅れを取らないよう、今年度中から海外との関係性の構築を積極的に進めていく必要がある。 ● 三重県の安心おもてなし認証制度は、飲食業だけでなく観光事業者も対象とし、観光地において面的に感染防止対策の徹底に努めており、このような取組は安全・安心な観光地づくりにとって重要である。 ● デジタルマーケティングの重要性が益々高まる中、多様なデータを収集・分析することで、旅行者の関心や嗜好にそった観光コンテンツやサービスの情報をタイムリーに提供するなど、戦略的な観光マーケティングの仕組みを確立し、DMOや市町等と連携し、データを活用した県内各地域の効果的なプロモーションや地域の魅力づくりにつなげていくことが求められる。

参考資料

○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日
三重県条例第34号

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）

附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

(基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

第2章 観光の振興に関する役割等

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

(市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第4章 観光の振興に関する施策の推進

(基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 三重県観光審議会

(設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。

編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課
三重県津市広明町13番地
Tel (059)224-2077
Fax (059)224-2801
E-mail kanko@pref.mie.lg.jp